

輸血を拒否される患者・家族の皆さまへ

北須磨病院院長

## 輸血に関する北須磨病院の方針

1. 宗教上の理由等により輸血を拒否する信念は、人格権を構成する信教の自由に基づく権利であることを理解し、尊重します。
2. もとより不必要な輸血はいたしません。しかしながら、生命を救うため輸血が必要である場合、その必要性と輸血を行わない場合の危険性等を充分ご説明いたします。
3. 救命手段として輸血が回避できない場合には、救命を最優先する観点から、輸血を行ういわゆる「相対的無輸血」の方針をとります。輸血以外、救命の方法がない場合は医師の良心、倫理に基づき輸血を行います。
4. あらかじめ輸血が避けられないと判断されるにもかかわらず、輸血の同意をいただけない場合、当院での治療は困難です。
5. 当院は、「いかなる場合でも輸血をしない」という「絶対的無輸血」には「免責証書」の受け取り、同意、署名はいたしません。

以上